

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

児童福祉課(TEL918-6073 FAX918-5196)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため給付金を支給しています。対象となる人で申請が必要な人は、申請をお願いします。

給付額/児童1人当たり5万円

対象者/平成16年4月2日以降に生まれた児童(障害児の場合は平成14年4月2日以降)を養育する父母などで、次の1~4のいずれかに該当する人
※今回の給付金をすでに受け取っている人は除く

ひとり親世帯	1. 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人 ※6月22日に支給済み
	2. 次の①②いずれかに該当する人 ①公的年金(遺族年金、障害年金など)を受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ②新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当の受給対象となる水準になっている人 ※①・②ともに申請が必要
住民税非課税世帯など	3. 令和4年度分の住民税(均等割)が非課税の人で、次の①②いずれかに該当する人 ①令和4年4月分~令和5年3月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している人 ※申請不要・6月下旬から順次支給中 ②①以外の人 ※申請必要
	4. 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が住民税(均等割)非課税となる水準になっている人 ※申請必要

申し込み/令和5年2月28日(消印有効)までに、申請書(児童福祉課で配布)を郵送または持参で同課(〒673-8686 市役所議会棟1階)へ ※詳しくはホームページを確認を



放課後児童クラブ支援員を募集 来年4月採用予定

こども財団放課後児童クラブ担当(TEL915-8170 FAX915-8175)

児童の遊びや生活を通じた育成支援を行う支援員を募集します。



①常勤支援員

募集人数/20人程度 勤務日/月~金曜日または火~土曜日の交代勤務(週5日勤務) 勤務時間/授業日=午後1時~7時 土曜日=午前8時~午後5時 夏休みなど=午前8時~午後7時の間で8時間
※時間外勤務あり 賃金/月額20万8400円(社会・雇用・労災保険加入) ※試用期間は月額19万400円

②支援員A ③準支援員A ④補助支援員A

募集人数/20人程度 勤務日/月~金曜日(週5日勤務) 勤務時間/授業日=午後1時~5時 夏休みなど=午前8時~午後5時30分の間で7時間30分
※時間外勤務あり 賃金/時給②1450円、③1400円、④1350円(いずれも社会・雇用・労災保険加入) ※試用期間は時給1300円

⑤支援員B ⑥準支援員B ⑦補助支援員B

募集人数/5人程度 勤務日/月・土曜日(週2日勤務) 勤務時間/月曜日=午後1時~6時30分または7時 土曜日=午前8時~午後5時 夏休みなど=午前8時~午後7時の間で8時間 ※時間外勤務あり 賃金/時給⑤1450円、⑥1400円、⑦1350円(いずれも労災保険加入) ※試用期間は時給1300円

対象/①②⑤=放課後児童支援員認定資格研修を修了している人

③⑥=以下のいずれかに該当する人

- ▶大学・大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修またはこれらに相当する課程を修めて卒業
- ▶保育士・教員・社会福祉士資格のいずれかを有する
- ▶児童に関わる業務に2年以上従事

④⑦=資格不問

勤務地/市内小学校内にある28児童クラブのいずれか

勤務開始日/来年4月1日 試用期間/3か月

交通費/支給(規定による) 申し込み/事前に電話のうえ、12月15日(必着)までに履歴書、資格証明書(写し)をこども財団

放課後児童クラブ担当(〒673-0883 中崎1-4-1 中崎小学校内)へ郵送または持参 試験日/来年1月12日(木)または14日(土)



中央体育会館 1月~3月スポーツ教室受講生募集

申し込み/12月15日(必着)までに往復はがき(教室名、住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、子どもの教室は生年月日と保護者名、フットサルは部名を記入)で、同体育会館(〒674-0053 大久保町松陰1126-47 TEL936-6621 FAX936-6624)へ。応募多数時抽選



火曜日

教室名	時間	対象
卓球(火)	9:30~11:30	18歳以上
3B体操	10:00~11:00	0~3歳の子どもと保護者
	11:00~12:00	18歳以上
B.Bフィットネス	13:30~15:00	18歳以上
フットサル	15:45~16:45	園児(4~6歳)
	16:45~17:45	小学1~3年生
	17:45~18:45	小学4~6年生

水曜日

教室名	時間	対象
自力整体	10:00~11:00	18歳以上
卓球(水)	13:30~15:30	18歳以上
スポーツウエルネス吹矢	13:30~15:00	どなたでも
わくわくスポーツ	16:15~17:15	小学1~3年生

木曜日

教室名	時間	対象
バドミントン(初級)	9:30~11:30	18歳以上
バドミントン	13:15~15:15	18歳以上
姿勢改善	10:00~11:00	18歳以上
ヨガ	14:00~15:00	18歳以上
キッズダンス	18:15~19:15	小学生

金曜日

教室名	時間	対象
大人のフットサル	19:00~20:45	40歳以上の男性
女子フットサル	19:00~20:45	高校生以上の女性

土曜日

教室名	時間	対象
バレーボール	9:30~11:30	18歳以上

※各教室の開始日、定員、参加料は同体育会館へお問い合わせを

あかし 防犯情報

総合安全対策室(TEL918-5069 FAX918-5140) 明石警察署(TEL922-0110)

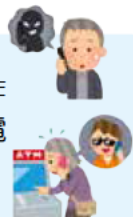
市内で犯罪が増加しています!

今年は昨年よりも犯罪が増加しています。10月末までの市内の刑法犯認知件数は前年比約12%増(154件増)の1477件でした。特に、特殊詐欺と自転車盗難が大幅に増えています。

特殊詐欺

オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺の被害、予兆電話が増えています。

不審な電話がかかってきたら、**家族や警察、市役所に相談をしましょう。**



自転車盗難

駅周辺や商業施設での盗難被害が増えています。被害にあった約6割が無施錠でした。ほんの少しの時間だからと油断せず、必ず鍵をかけましょう。



サポート利用券の利用期限は12月31日まで

サポート利用券の利用期限が迫っています。年末は定休日の店舗もあるため、お早めにご利用ください。
利用期限/12月31日(土)まで
利用店舗/市ホームページを確認を



まだサポート利用券を受け取っていない人は、利用期限内の平日(12月28日午後5時30分まで)に、サポート利用券担当(市役所分庁舎5階 TEL918-5066 FAX918-5136)までお越しください。※代理人が受け取る場合、代理人の身分証と本人の身分証などを提示してください



使えるお店はこちら